

## 第127期決算および分配金の引下げについて

リート・アジアミックス・オープン  
(毎月決算型)

平素は「リート・アジアミックス・オープン（毎月決算型）」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。当ファンドは2023年10月17日、第127期決算を迎え、分配金を引き下げることにしました。今後の市場見通しや運用方針とあわせてご報告いたします。

## 分配実績（1万口当たり、税引前）

当ファンドは2020年2月17日以降、毎月90円の分配を継続してきましたが、基準価額水準や市況動向等を勘案した結果、当期の分配金（1万口当たり、税引前）を60円に引き下げることにいたしました。

決算期	第1期～ 第124期	第125期 (2023/8/17)	第126期 (2023/9/19)	第127期 (2023/10/17)	設定来累計 (2023/10/17まで)
分配金 (対前期末基準価額比率)	7,860円 (78.6%)	90円 (1.0%)	90円 (1.0%)	60円 (0.6%)	8,100円 (81.0%)
基準価額騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	88.9%	-0.6%	2.9%	-3.2%	87.0%

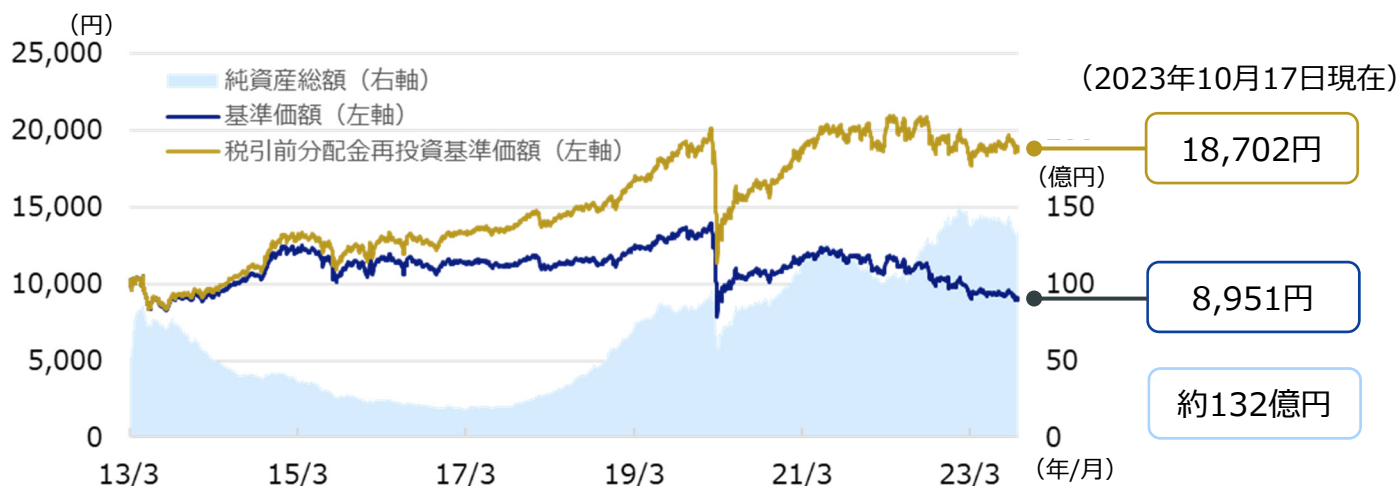
(注1) 「対前期末基準価額比率」は、各期の分配金（税引前）の前期末基準価額（分配金お支払い後）に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。第1～124期と設定来累計の欄は、それぞれの分配金累計（税引前）の設定時10,000円に対する比率です。

(注2) 騰落率は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。第1～124期の欄は、設定日から第124期末までの騰落率です。

## 分配方針

- 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

## 基準価額と純資産総額の推移（2013年3月22日（設定日）～2023年10月17日）



(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。  
※上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは11ページをご覧ください。

## 分配金引下げの理由について

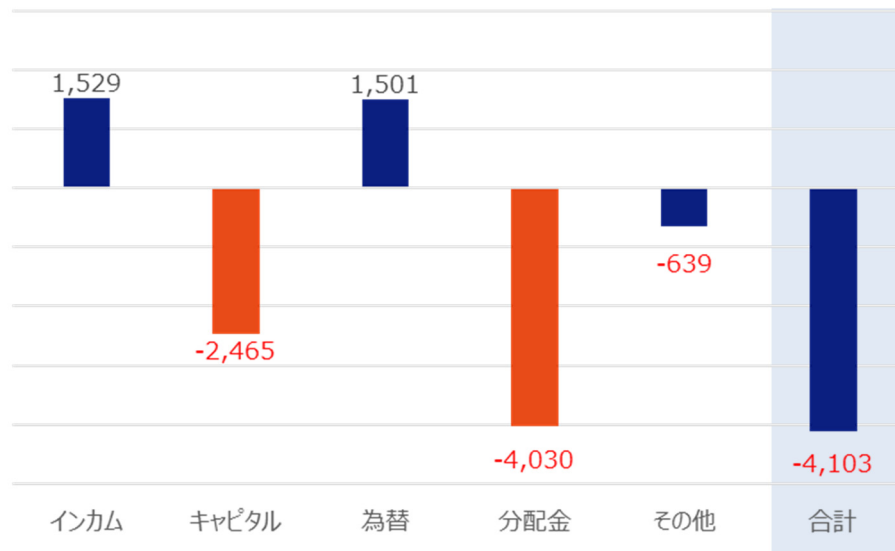
- 当ファンドは2020年2月決算において分配金を90円（1万口当たり、税引前）に引き上げましたが、直後のコロナショックにより基準価額は大きく下落しました。その後は回復傾向となりましたが、2022年以降は世界的なインフレ進行に伴う金利上昇などから再び下落傾向で推移しました。
- 2020年1月～2023年9月までの当ファンドの基準価額の下落は、下グラフの通り、キャピタル（売買損益等）のマイナスと分配金のお支払いなどが主な要因です。現状の基準価額水準等を勘案した結果、継続的な分配を行うことを目指し、当期の分配金を90円から60円に引き下げることにしました。

### <基準価額と分配金の推移>



### <基準価額の変動要因（円）>

2020年1月～2023年9月



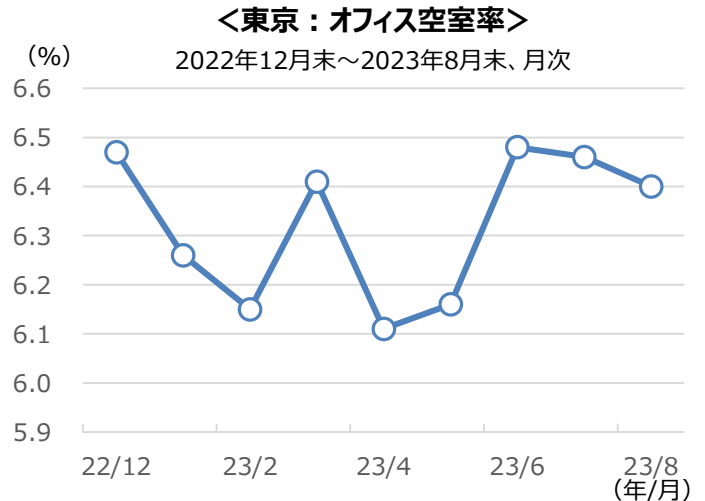
(注1) 基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。分配金は、1万口当たり、税引前です。

(注2) 基準価額の変動要因の数値は、簡便法により上記期間の基準価額の変動額を主な要因に分解したもので概算値です。各項目の合計は、四捨五入の関係で基準価額の変動額と一致しないことがあります。

※ 上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市場動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

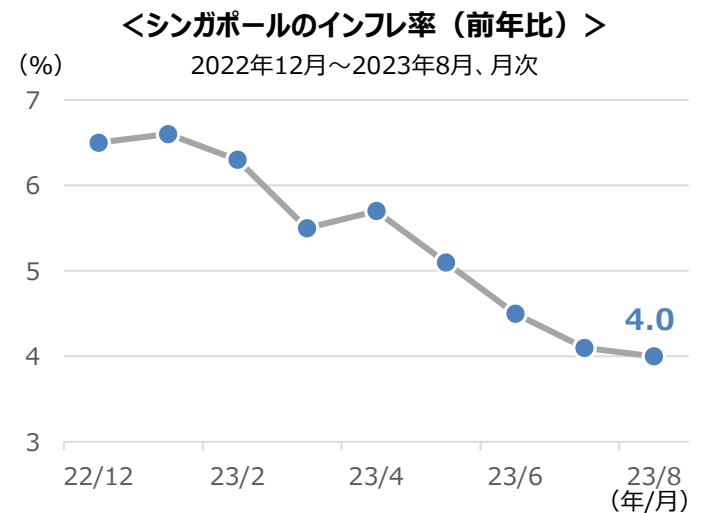
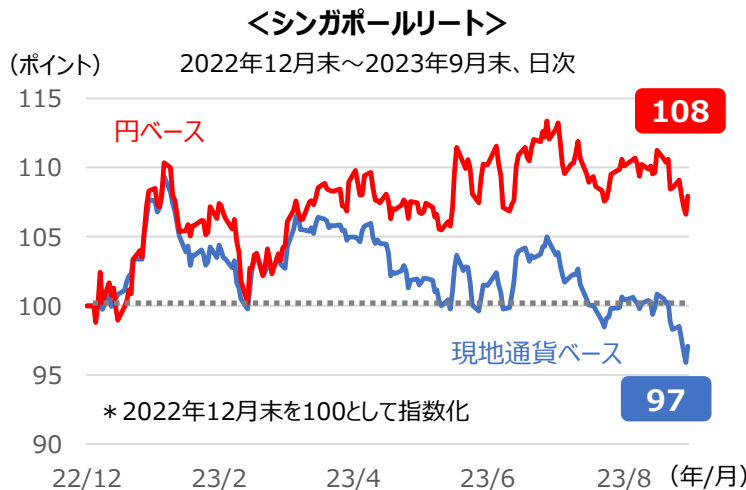
※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは11ページをご覧ください。

## 日本リートのパフォーマンス等と今後の見通し



- 2023年の日本リート市場は、2022年12月に日銀の長短金利操作（イールドカーブ・コントロール）の運用の一部見直し決定以降の金融緩和政策の修正観測などを背景に、軟調な推移となりましたが、その後も金融緩和政策が継続されたことが下支えとなり、上昇に転じました。
- 9月に入ると、日銀の金融緩和政策修正に対する思惑から長期金利が上昇し、日本リート市場は下落しました。足元で東京のオフィス空室率の上昇は一段落して、2023年後半に向けて日本リート市場は持ち直す動きになるとみています。

## シンガポールリートのパフォーマンス等と今後の見通し



- 2023年のシンガポールリート市場は、年初は世界的な景気減速懸念を背景とした長期金利の低下などから上昇しました。しかし、5月以降は欧米の堅調な景気動向を受けて利上げ継続の見方が強まり、世界的に長期金利が上昇に転じたことなどから下落傾向となりました。一方、円ベースのパフォーマンスは円安の進行により、プラスターンとなっています。
- シンガポールではインフレ率が落ち着いてきており、実質GDP成長率予想は2023年1.5%、2024年2.1%、2025年2.5%と底堅い景気が続くとみられます。シンガポールリート市場は増資と物件取得を通じて緩やかな成長が見込まれます。

(注1) 日本リートはS&P日本リート指数、シンガポールリートはS&Pシンガポールリート指数、(いずれも配当込み)。

(注2) シンガポールの実質GDP成長率予想はIMFの予想。

(出所) IMF、Bloombergのデータを基に委託会社作成

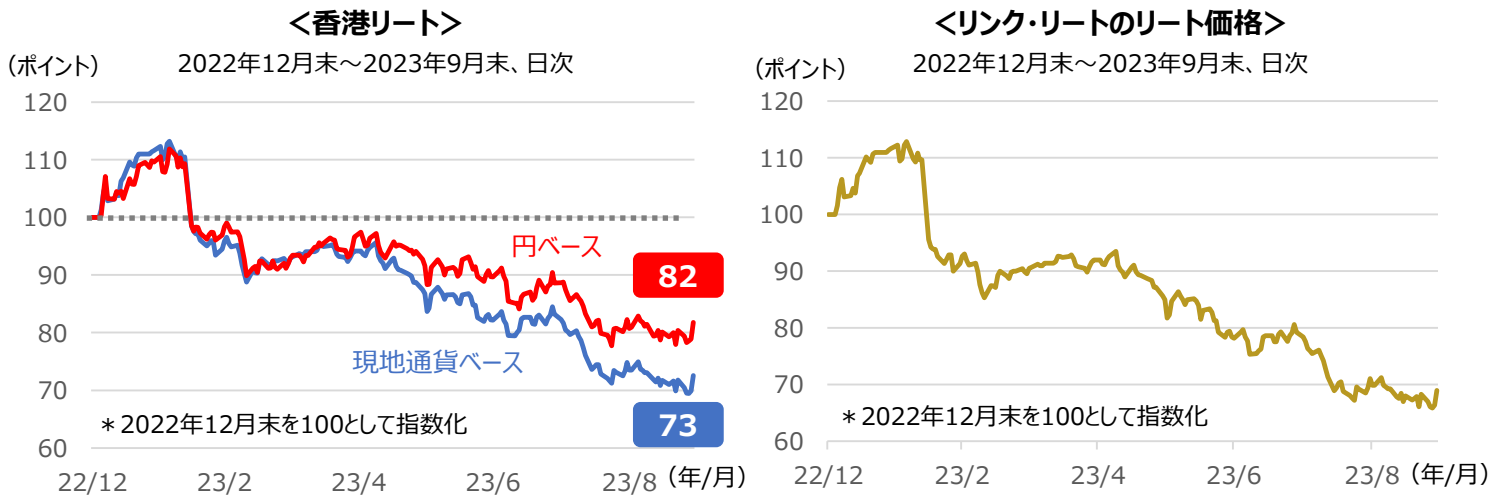
※上記は過去の実績および将来の予想、当資料作成時点の市場見通しであり、当ファンドの将来の運用成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

## オーストラリアリートのパフォーマンス等と今後の見通し



- 2023年のオーストラリアリート市場は、年初は世界的な景気減速懸念を背景とした長期金利の低下などから上昇しました。しかし、5月以降は欧米の堅調な景気動向を受けて利上げ継続の見方が強まり、世界的に長期金利が上昇に転じたことなどから下落傾向となりました。一方、円ベースのパフォーマンスは円安の進行により、プラスターンとなっています。
- 今後も国内外の中央銀行のスタンスや景気動向を背景に値動きの大きい展開が続くとみています。

## 香港リートのパフォーマンス等と今後の見通し



- 2023年の香港リート市場は、年初は世界的な景気減速懸念を背景とした長期金利の低下などから上昇しました。しかし、2月に香港リートの時価総額の約84%（2023年9月末現在）を占めるリンク・リートが大型の公募増資を行った際、資金用途に対する不透明感から、当該銘柄のリート価格は急落しました。
- その後も金利上昇や中国住宅市場の不透明感などが重石となり、軟調に推移しています。一方、リンク・リートは経営難が警戒されている中国の住宅デベロッパーと直接的な関係はないとみられ、業績は概ね安定していることから、足元のリンク・リートの価格は保有する不動産の価値に対して割安と考えられます。香港リート市場は今後も変動性の高い動きが続くとみています。

(注1) オーストラリアリートはS&Pオーストラリアリート指数、香港リートはS&P香港リート指数、(いずれも配当込み)。

(注2) リンク・リートの香港リートに占める割合とは、S&P香港リート指数全構成銘柄の時価総額合計に占めるリンク・リートの時価総額の割合。

(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績および当資料作成時点の市場見通しであり、当ファンドの将来の運用成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

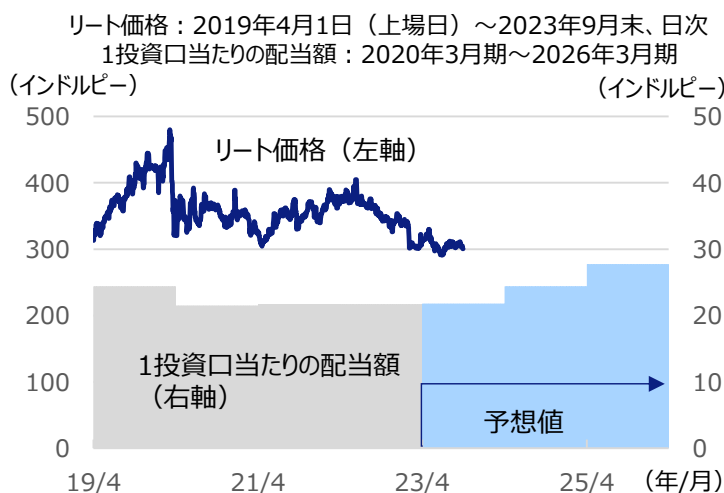
※上記は組入銘柄の例であり、当ファンドにおいて今後も当該銘柄の保有を継続するとは限りません。また、当該銘柄を推奨するものではありません。



## インドリートのご紹介

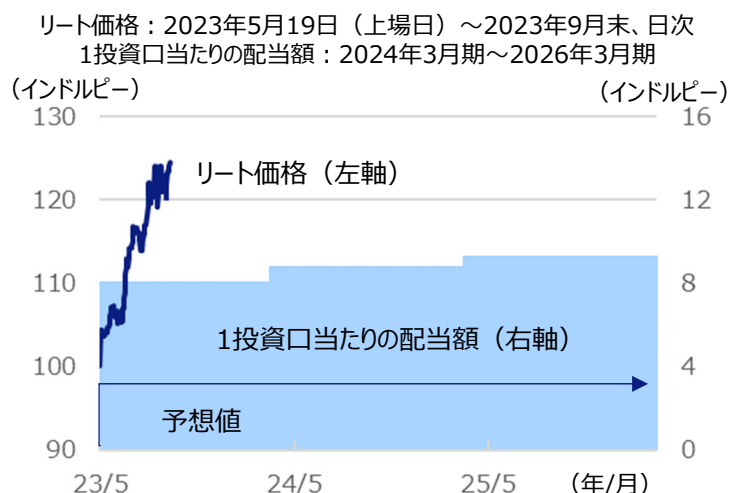
### <エンバシー・オフィスパーク・リート>

世界最大規模の不動産投資家であるブラックストーン・グループとインドの地場不動産会社エンバシー・グループの合併事業で誕生したインド初のリート。GoogleやJ.P.モルガンなどのグローバル企業が入居するオフィス物件を保有。



### <ネクサス・セレクト・トラスト>

インド初の商業施設リート。スポンサーはブラックストーン・グループであり、2023年5月上場。ZARAやAppleなどのグローバルブランドが入居する質の高い商業施設を保有。



- インドは経済成長に伴う都市化の進展や消費の拡大が見込まれています。多くのグローバル企業の拠点シフト・増強によるオフィスリートへの需要増加や、消費拡大に伴う商業施設リートの収益拡大が期待されています。
- なお、インドリート市場は中長期的な成長が期待されるものの、現段階での市場規模は他市場に比べて小さく、流動性も低い状況です。当面は市場拡大の状況等を勘案しながら投資判断を行います。

## 運用方針

- 今後も当ファンドの基本コンセプトである「収益の成長性に加え、配当利回りなどのバリュエーション（投資価値評価）に着目した運用」を行います。アジア・オセアニアリートにはおリート投資だけでは得られない魅力（高水準の利益成長、日本リートよりも高い配当利回りなど）を持った銘柄があります。外部環境にも留意しながら、引き続き個別銘柄選択を重視し、ファンドを特徴づける魅力的な銘柄群に投資する方針です。

(注) 2024年3月期以降の1投資口当たりの配当額はBloomberg予想。

(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

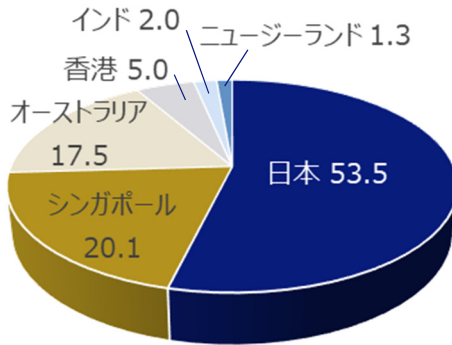
※ 上記は過去の実績、将来の予想および当資料作成時点の運用方針であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

※ 上記は組入銘柄の例であり、当ファンドにおいて今後も当該銘柄の保有を継続するとは限りません。また、当該銘柄を推奨するものではありません。

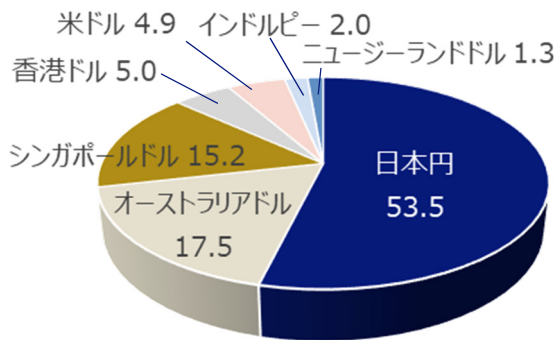
※ 個別銘柄に言及していますが、当該銘柄を推奨するものではありません。

## マザーファンドのポートフォリオ概況（2023年9月末時点）

### ＜国・地域別構成比率（％）＞



### ＜通貨別構成比率（％）＞



### ＜組入上位10銘柄（％）＞

(組入銘柄数 39)

	銘柄	国・地域	比率	配当利回り
1	グッドマン・グループ	オーストラリア	7.6	1.4
2	日本都市ファンド投資法人	日本	6.8	4.7
3	ジャパンリアルエステイト投資法人	日本	6.2	4.0
4	オリックス不動産投資法人	日本	5.0	4.4
5	デジタル・コア・リート・マネジメント	シンガポール	4.9	7.1
6	日本ビルファンド投資法人	日本	4.7	3.8
7	産業ファンド投資法人	日本	4.2	4.6
8	リンク・リート	香港	4.0	7.3
9	インヴェンシブル投資法人	日本	3.8	3.7
10	G L P 投資法人	日本	3.7	4.6

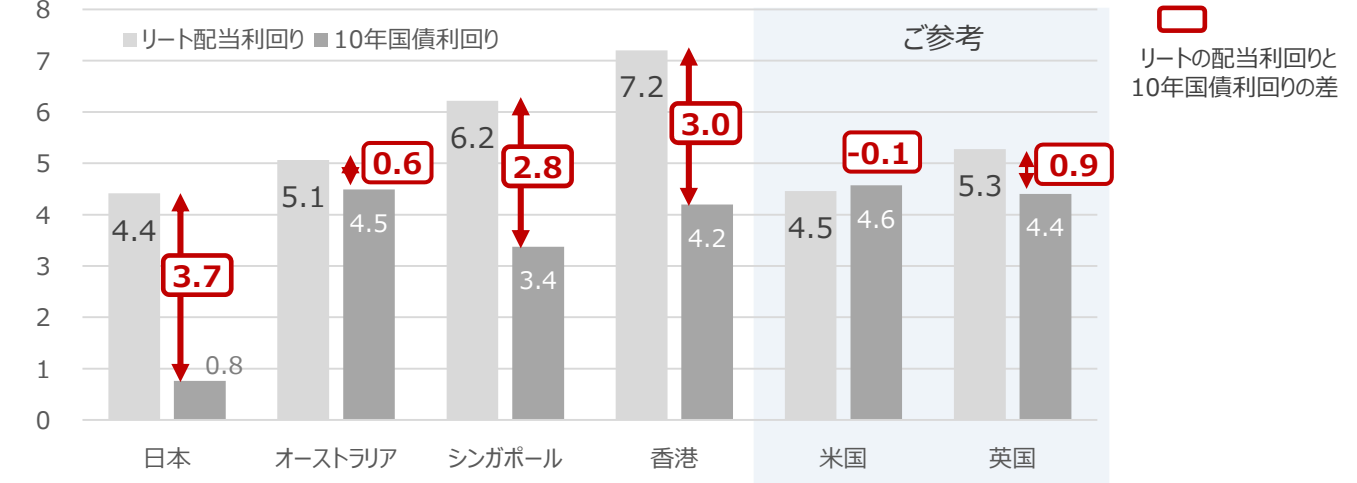
### ＜ポートフォリオ特性値（％）＞

配当利回り	4.6
-------	-----

## ご参考：日本リーートの配当利回りと日本10年国債との利回り差は3.7%に

### ＜各国・地域リーートの配当利回りと10年国債利回り＞

2023年9月末現在



- アジアを含む世界各国・地域リーートの配当利回りは4～7%程度となっています。なかでもリーートの配当利回りと安全資産とされる国債との利回り差をみると、日本、シンガポール、香港では、その差が大きくなっています。

(注1) 上段は「リート・アジアミックス・マザーファンド」の情報を基に作成しています。比率はマザーファンドの純資産総額（現金を除く）を100%として計算したものです。国・地域別と通貨別構成比率は四捨五入の関係で合計が100%とならない場合があります。配当利回りはBloombergの予想配当利回りです。ポートフォリオ特性値は当ファンドの配当利回りを記載しています。各組入銘柄の数値（現金を含む）を加重平均した値です。

(注2) 下段は各国・地域リーートはS&Pリート指数の各国・地域指数。四捨五入の関係上、合計が合わない場合があります。

(出所) Bloomberg、FactSetのデータを基に委託会社作成。

※上記は過去の実績および将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

## ファンドの特色

1. 日本を含むアジア・オセアニア各国・地域の不動産投資信託（リート\*）に投資します。
    - ファミリーファンド方式を採用し、「リート・アジアミックス・マザーファンド」の組入れを通じて実際の運用を行います。
    - \* リートとは  
不動産投資信託のことで、英語のReal Estate Investment Trustの頭文字をつなげて「REIT（リート）」と呼ばれています。多くの投資者から資金を集めて不動産に投資し、主にその賃料を基にした利益に応じて配当金を支払うしくみです。また、上場しているリートは、取引所で売買できるため、不動産に直接投資する場合と比べて、換金性が高いという特徴もあります。
  2. リートの銘柄選択にあたっては、収益の成長性に加え、配当利回り等のバリュエーションに着目した運用を行います。  
各国・地域への投資配分比率は、市場規模、流動性、市場見通し等を総合的に勘案し決定します。
  3. 実質組入外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行いません。
  4. （資産成長型）と（毎月決算型）の2つのファンドからご選択いただけます。
    - （資産成長型）は、原則として、毎年9月17日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、分配方針に基づき分配金額を決定します。
    - （毎月決算型）は、原則として、毎月17日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。
    - 委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
 ※ 販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- ※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

### ■ 不動産投資信託（リート）に関するリスク

【リートの価格の下落は、基準価額の下落要因です】

リートの価格は、不動産市況や金利・景気動向、関連法制度の変更等の影響を受け変動します。また、リートに組み入れられている個々の不動産等の市場価値や賃貸収入、個々のリートの事業活動や財務状況等によっても価格が変動します。これらにより、ファンドが組み入れているリートの価格が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

### ■ 信用リスク

【債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です】

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

### ■ 為替変動リスク

【円高は基準価額の下落要因です】

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

## 投資リスク

## ■ カントリーリスク

【投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です】

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。

## ■ 流動性リスク

【市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です】

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

## その他の留意点

〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。



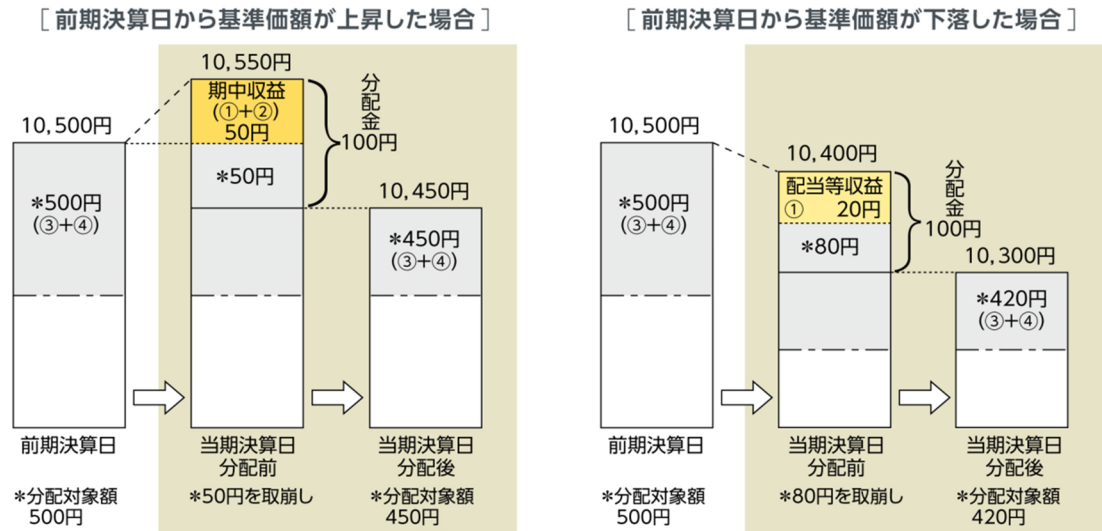
分配金に関する留意事項

■ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



■ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)



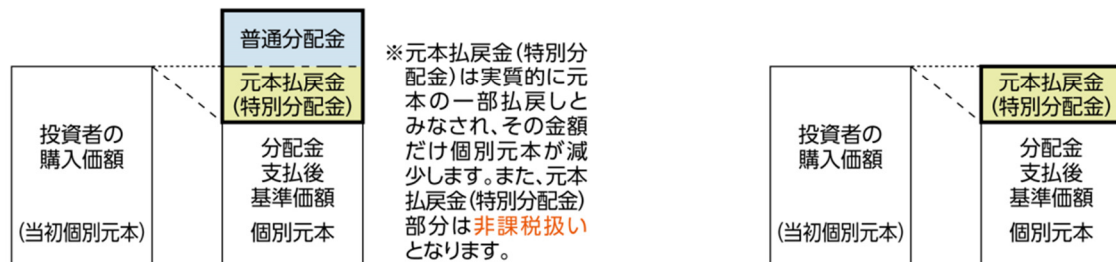
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※ 上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

■ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

[ 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合 ]      [ 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合 ]



普通分配金：個別元本（投資者のファンド購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

## お申込みメモ

## 購入単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

## 購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

## 購入代金

販売会社の定める期日までにお支払いください。

## 換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

## 換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額

## 換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

## 信託期間

(資産成長型)

2028年9月19日まで(2013年10月25日設定)

(毎月決算型)

2028年9月19日まで(2013年3月22日設定)

## 決算日

(資産成長型)

毎年9月17日(休業日の場合は翌営業日)

(毎月決算型)

毎月17日(休業日の場合は翌営業日)

## 収益分配

(資産成長型)

決算日に、分配方針に基づき分配金額を決定します。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

(毎月決算型)

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

(共通)

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

## 課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

## お申込不可日

以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。

- シンガポールの取引所の休業日
- オーストラリアの取引所の休業日
- シンガポールの銀行の休業日
- メルボルンの銀行の休業日

## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料  
購入価額に3.30% (税抜き3.00%)を上限として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額  
換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.30%を乗じた額です。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）  
ファンドの純資産総額に年1.606% (税抜き1.46%)の率を乗じた額です。
- その他の費用・手数料  
ファンドが組み入れるリートの銘柄は将来にわたって固定されているものではなく、ファンドの投資者が間接的に支払う費用として、これらリートの資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等の上限額または予定額を表示することはできません。  
また、以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
  - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
  - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
  - 資産を外国で保管する場合の費用 等
 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。  
※監査費用の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 税金

### 分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

### 換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ： <a href="https://www.smd-am.co.jp">https://www.smd-am.co.jp</a> コールセンター： 0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 三菱UFJ信託銀行株式会社
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。

## 販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本投資顧問業協会	金融先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第24号	○		○			
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○		
SMB C日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○		※1
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○	○		○		
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第53号	○	○	○	○		※2
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2938号	○					※3
大和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号	○	○	○	○		
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号	○	○		○		
西村証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第26号	○					
八十二証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第21号	○		○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第152号	○		○			
ほくほくT T証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長（金商）第24号	○					
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	○			○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○		※3
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第181号	○		○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○		
株式会社イオン銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第633号	○					※3
株式会社SBI新生銀行（SBI証券仲介）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○			○		※2 ※4
株式会社SBI新生銀行（マネックス証券仲介）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○			○		※2 ※3 ※5
株式会社八十二銀行（仲介）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第49号	○			○		※6
PayPay銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長（登金）第624号	○			○		

## 備考欄について

※1：「ダイレクトコース」でのお取扱いとなります。※2：ネット専用※3：「リポート・アジアミックス・オープン（資産成長型）」のみのお取扱いとなります。※4：委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券※5：委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社※6：委託金融商品取引業者 八十二証券株式会社

## 重要な注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見直しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。

作成基準日：2023年10月17日